

新しいタイプの定時制・通信制高校の設置に向けた検討事項

I 県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会で示した検討事項

論点1 通信制サテライト校の教育体制に関すること

・・・第1回部会（本日）～第3回部会
⇒2ページ

〈基本的な考え方〉

本校（旭陵・刈谷東）を適正規模にダウンサイジングするには、できる限りサテライト校のみで学びを完結させる必要がある。

「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」におけるサテライト校の記載

区分	サテライト校（イメージ）
スクーリング	週数回通学可能、本校のみで開講する科目は本校で受講
添削指導	サテライト校でスクーリングを実施する科目について添削指導する
試験	年2回（サテライト校で受講する科目）
単位認定	本校（旭陵・刈谷東）で行う

[検討内容]

- 本校（旭陵・刈谷東）とサテライト校との面接指導（スクーリング）の実施割合
- サテライト校へ平日に登校できる校内体制の整備
- サテライト校でのスクーリングや平日の登校に対応した教職員の配置

論点2 課程間の行き来に関すること

・・・第1回部会（本日）～第3回部会
⇒2ページ

〈基本的な考え方〉

全日制（単位制）、昼間定時制（単位制）、通信制（単位制）の間の行き来については、各課程の特色ある学びを尊重しつつ、生徒が自分のペースで学べる環境をつくる必要がある。

[検討内容]

課程間の行き来を実現するためのカリキュラム構築や、単位認定のしくみなどの検討

論点3 その他・・・第3回部会

- 不登校経験者や特別な支援が必要な者などに対応した入学者選抜のあり方についての検討

具体的な入学者選抜方法については、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議において改めて検討。

- 市町村との連携のあり方についての検討

II 追加の検討事項

論点4 設置形態に関すること

・・・第1回部会（本日）～第3回部会
⇒3ページ

〈基本的な考え方〉

サテライト校について、設置形態を考える必要がある。

[検討内容]

本校（旭陵・刈谷東）の分校とするか、サテライト校を設置する高校の課程の一つとするかの検討

（参考）新しいタイプの定時制・通信制高校の設置について

（愛知県 定時制・通信制教育アップデートプランより抜粋）

1 通信制のスクーリングを行うサテライト校と小規模の昼間定時制・単位制を同じ学校内に設置（2025年4月開設）

⇒施設に余裕のある以下の高校に設置する ※地域バランスを考慮

海部	佐屋高校（愛西市）	知多	武豊高校（武豊町）
西三河	豊野高校（豊田市）	東三河	御津あおば高校（豊川市）

- ・現在の**全日制**を学年制から**単位制**へ改編
- ・定員 通信制 40人規模、昼間定時制 20人程度/学年

通信制 ⇔ 昼間定時制（単位制） ⇔ 全日制（単位制）

- ・原則、コース間の行き来を自由にし、自分のペースで学べる環境をつくる。
- ・添削指導のネット活用化、オンデマンドによる補習支援など、ICTを活用した通信制教育の充実。
- ・仮想空間「メタバース」、分身「アバター」を活用した「学びのVRネットワーク」で、人との関わりやコミュニケーションが苦手な生徒をサポート。

2 旭陵高校の通信制を適正規模へダウンサイジング

⇒通信制の**本校**に通学する生徒：320人/学年→2025年280人→最終的に240人へ

3 刈谷東高校の昼間定時制・通信制を適正規模へダウンサイジング

⇒昼間定時制：5学級/学年 → 2025年4月4学級 → 最終的に2～3学級へ

通信制の**本校**に通学する生徒：200人/学年→2025年160人→最終的に120人へ

4 相談・就労支援体制の充実

⇒スクールカウンセラーやキャリア教育コーディネーターなどの常駐化を検討

論点 1 通信制サテライト校の教育体制に関すること

1 本校（旭陵・刈谷東）とサテライト校との面接指導（スクーリング）の実施割合

A	本校	5	:	サテライト校	5
B	本校	3	:	サテライト校	7
C	本校	0	:	サテライト校	10

など

2 サテライト校へ平日に登校できる校内体制の整備

A	平日にスクーリングと自習（質問等を含む）ができる教室を確保する
B	平日に自習（質問等を含む）ができる教室を確保する

など

3 サテライト校でのスクーリングや平日の登校に対応した教職員の配置

A	サテライト校に通信制の教職員を配置する
B	本校（旭陵・刈谷東）からサテライト校に教職員を派遣する
C	通信制の教職員を基本としつつ、必要に応じて全日制・昼間定時制の教職員が応援する

など

論点 2 課程間の行き来に関すること

1 併修の積極的な活用

全日制・定時制・通信制の課程間において、生徒が自ら学びたい科目を選ぶことができるよう、併修が可能なカリキュラムと単位認定のしくみを構築する。

<併修に関する法令等の規程>（学校教育法施行規則）

- ・全日制、定時制、通信制いずれの課程間においても、自校又は他校における科目等の履修が可能
- ・併修可能な単位数は36単位まで
なお、定通併修は上限単位数には定めはない（高等学校通信教育規程）
- ※卒業に必要な単位数は74単位以上

2 転学・転籍の弾力的な運用

佐屋・武豊・豊野・御津あおばの4校に限り、転学・転籍の受け入れ可能人数、回数、時期、学年の制限を緩和する。

併せて、年度末に1回としている単位認定についても弾力化する。

<転学・転籍に関する本県の取扱い>

- ・受け入れ可能数は、欠員数に加えて、当該課程間における当該学年の学級数と同数まで許可することができる。
- ・転学（転籍）は、在学期間に1回のみで、時期は、学年始めとする。
- ・受け入れる学年は、当該生徒の修得単位に応じて、第2学年以上の相当学年に受け入れる。

論点4 設置形態に関すること

サテライト校は、次の二つの設置形態が考えられる。

設置形態			想定される効果と課題															
本校（旭陵・刈谷東）の分校とする (例) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">通信制</th> <th rowspan="2">全日制・昼間定時制</th> </tr> <tr> <th>本校</th> <th>分校（校舎）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">旭陵高校</td> <td>佐屋校舎</td> <td>佐屋高校</td> </tr> <tr> <td>武豊校舎</td> <td>武豊高校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">刈谷東高校</td> <td>豊野校舎</td> <td>豊野高校</td> </tr> <tr> <td>御津あおば校舎</td> <td>御津あおば高校</td> </tr> </tbody> </table>			通信制		全日制・昼間定時制	本校	分校（校舎）	旭陵高校	佐屋校舎	佐屋高校	武豊校舎	武豊高校	刈谷東高校	豊野校舎	豊野高校	御津あおば校舎	御津あおば高校	○本校（旭陵・刈谷東）のノウハウや教材を活用しやすい。 △通信制から全日制や昼間定時制にかわる場合は、学校をかわることになる。（転学）
通信制		全日制・昼間定時制																
本校	分校（校舎）																	
旭陵高校	佐屋校舎	佐屋高校																
	武豊校舎	武豊高校																
刈谷東高校	豊野校舎	豊野高校																
	御津あおば校舎	御津あおば高校																
サテライト校を設置する高校の課程の一つとする (例) <table style="margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">佐屋高校</td> <td> 全日制課程（単位制） 昼間定時制課程（単位制） 通信制課程（単位制） </td> </tr> </table>			佐屋高校	全日制課程（単位制） 昼間定時制課程（単位制） 通信制課程（単位制）	○同一校として通信制と全日制・昼間定時制の連携が取りやすい。 △旭陵高校・刈谷東高校から自立して教育活動を行うことになる。													
佐屋高校	全日制課程（単位制） 昼間定時制課程（単位制） 通信制課程（単位制）																	